

第三者意見書

2024 年 9 月 27 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社アールに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫、熊本第一信用金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）及び熊本第一信用金庫が有限会社アール（「アール」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。また、本ファイナンスは、商工中金がサステナブルファイナンスにおける地域金融機関との連携（ノウハウ共有・協調案件創出等）の一環で、業務提携を締結した地域金融機関である熊本第一信用金庫が、評価対象企業に対して PIF として実施することのできるスキームを活用したものである。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則

との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び熊本第一信用金庫、商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、アールの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アールがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価ツールを確立したことを確認した。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

ポジティブインパクトファイナンス



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び熊本第一信用金庫、一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアールから貸付人である商工中金、熊本第一信用金庫及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024 年 9 月 27 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）及び熊本第一信用金庫が有限会社アール（以下、アール）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、アールの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	有限会社アール
借入金額	商工中金 100,000,000 円 熊本第一信用金庫 50,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	商工中金 7 年 熊本第一信用金庫 1 年
モニタリング実施時期	毎年 1 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	熊本県熊本市東区石原 1 丁目 12 番 18 号
設立	1979 年
資本金	33,000,000 円
従業員数	17 名 (2024 年 7 月現在)
事業内容	国産バイクメーカーを中心とした新車、中古バイクの販売、買取、修理・整備業務並びにレンタルバイク事業
主要取引先	一般顧客

【業務内容】

アールは、1979 年設立で、国産バイクメーカーを中心とした新車、中古バイクの販売、買取、修理整備業務並びにレンタルバイク事業を行う総合バイクショップである。当社の大型展示場には 500 台以上の新車・中古バイクを常時展示しており、スクーターから大型バイクまで様々な種類のバイクを取り揃えている。また、バイクの販売に加え、中古バイクの買取からレンタル、修理・整備並びにツーリングの企画、安全運転講習会の開催まで快適なバイクライフを専門スタッフがトータルでサポートしている。

【事業の特徴】

＜新車バイク販売＞

アールでは、本田技研工業(株)、ヤマハ発動機(株)、スズキ(株)及びカワサキモータース(株)といった国内バイクメーカーの特約店として各メーカーの新車バイクを取り揃えている。

＜中古車バイク販売＞

中古バイクは乗り換えや下取りで来店された顧客から買い取ったものを整備して販売しており、安心かつ安全性を第一に考えて取り扱っている。



写真①展示バイク 出典：当社提供

＜バイク購入に際してのサポート＞

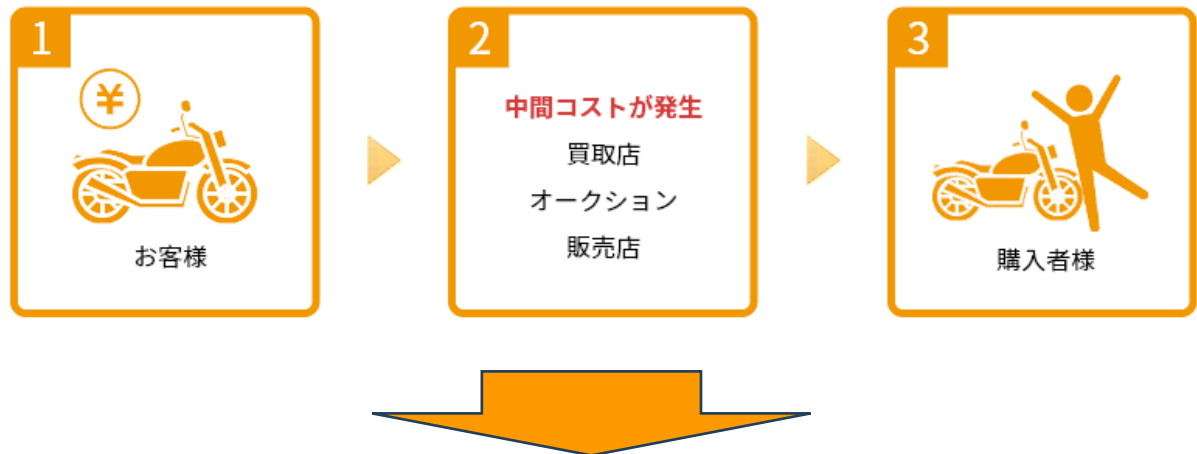
バイク購入に際してのトータルサポートとして、バイクローンやバイク盗難保険の取り扱い、バイク用 ETC 取り扱い、取り付け並びにセットアップまで対応している。またバイク用品も多数取り揃えており、様々なカスタマイズニーズにも対応している。

＜バイク買取＞

アールでは、スクーターから外国産バイクまであらゆる種類のバイクの買取について、高額査定並びに現金買取にて対応することで顧客から高い評価を得ている。その背景として、顧客から買取したバイクはオークション業者等に販売することなく丁寧に整備を行い、当社にて直接販売している。そのため、本来であればオークション業者や他の販売業者で上乗せされるマージンやコストを顧客からの買取価格へ付与することができ、顧客が納得する高額査定を実現している。また、当社では、顧客が相談しやすい環境づくりに取り組んでおり、専門のスタッフが顧客のニーズを最大限に引き出した売却方法と価格を提案している。

バイク買取の流れ

一般的なバイク買取の流れ



アールにおけるバイク買取の流れ



図表① バイク買取の流れ 出典：当社提供

一般的な中古バイクの買取では、大幅な中間コストが必要なため、買取価値は安く、売値は高くなる傾向にある。一方、当社では、中間コストがほぼ不要なため高価買取を可能としている。当社専門の整備スタッフが高い技術をもとに丁寧に整備したうえで販売している。また、査定については無料査定を行っている。当社店頭はもちろん、顧客の都合に合わせ、バイク査定の専門スタッフが顧客の自宅まで訪問し、査定を行う等利便性の向上に努めている。査定結果・内容については、分かりやすい説明を心がけ、顧客の納得を十分に得たうえで買取を行っている。

<整備・修理>

アールでは、9名の整備スタッフと充実した設備の認証工場^{※2}で安心・安全の整備を徹底している。9名の整備スタッフの内5名は、国家資格である二輪自動車整備士の資格取得者で、車検ニーズにも対応している。修理や整備、カスタムの作業内容は顧客により多種多様であるため、当社では、顧客とのコミュニケーションを大切にし、作業内容を細かくかつ分かりやすく説明することを心がけている。急な飛び込み修理にも対応している。また多数の代車を準備しており通勤・通学用のバイク修理にも万全の対応を整えている。なお当社では、排気量250ccの車検対象車両に加え250cc未満の非車検対象車両を含め6か月並びに12ヶ月点検の実施を行っている。購入時における定期メンテナンスの重要性を説明するとともに、購入後も電話やハガキ等により定期メンテナンス対象顧客に対し漏れなくアナウンスを行い車両点検及びメンテナンスの徹底に取り組んでいる。

- ※2 一定の規模の作業場と作業機械、分解整備に従事する従業員を有する工場に対し、申請により、地方運輸局長が自動車分解整備事業の認証を行っている。この認証工場に車検を依頼した場合、認証工場は、運輸支局、自動車検査登録事務所等に車両を持ち込んで検査を受ける。



写真②サービス工場 出典：当社提供

<レンタル>

アールでは、バイクライフを気軽に楽しんでもらえるようバイクのレンタルを行っている。レンタル用バイクに関しては、国内各バイクメーカーの最新モデルを取り揃えている。また、車体が軽いといった女性や初心者にも安心して乗ることができるバイクも取り揃えている。加えて、バイクをレンタルするだけでなく、ツーリングを楽しんでもらえるような様々な取り組みを行っている。具体的には、熊本県の阿蘇・天草といった全国でも有数のツーリングスポットや美味しい食事、温泉等の情報提供も行っている。さらに、事故や転倒等のトラブルに際しても当社専門のロードサービススタッフが対応する等快適なレンタルバイクでのツーリングを提供している。これらのサービスに加え、久しぶりにバイクを利用する顧客や遠方からの顧客に対し以下のサービス提供も行っている。

サービス名	サービス内容
チョイノリサービス	久しくバイクに乗っていない顧客等、希望者にはバイクをレンタルする前に、運転感覚を取り戻せるようチョイノリサービスを実施している。当社周辺で比較的交通量の少ない公道を短時間無料で乗車することができる。ある程度乗って感覚を取り戻すことでより安全で快適なレンタルバイクによるツーリングを可能にしている。

お荷物預かりサービス	熊本県内外を含め遠方からのレンタルバイク利用者の利便性を高めるため、荷物の預かりサービスを実施している。飛行機や電車を利用してツーリングを楽しむ顧客に対し、直接当社に来てもらい、無料で荷物を預かりそのままツーリングを楽しむ事ができる。
近くの駅までの送迎サービス	電車を利用して当社に来る顧客に対しては、最寄り駅まで無料送迎を行っている。事前に予約することでスムーズな対応を可能としている。

<その他>

アールでは、安心・安全で快適なバイクライフへのサポートとして、安全運転講習会を開催している。また、熊本県は全国屈指のツーリングスポットという立地を活かし、当社主催によるツーリング大会を定期的で開催している。



写真③ツーリング大会の様子 出典：当社提供

【社内設備等】

・本社事務所、店舗、展示場、サービス工場：熊本県熊本市東区石原 1 丁目 12 番 18 号

社内設備	写真	特徴
本社事務所・店内		店内では、無料のコーヒーをサービスしている。また、最新のバイク雑誌やパーツカタログ等を備える等くつろげる空間となっている。

展示場		広い展示場に常時 500 台以上の新車・中古バイクを展示している。
サービス工場		9 名の整備スタッフと充実した設備の認証工場で安心・安全の整備を提供している。
ロードサービス車両		事故やパンク、バッテリー上がり等のバイクトラブルに当社ロードサービススタッフが迅速に対応している。

写真④ 社内設備外観 出典：当社提供

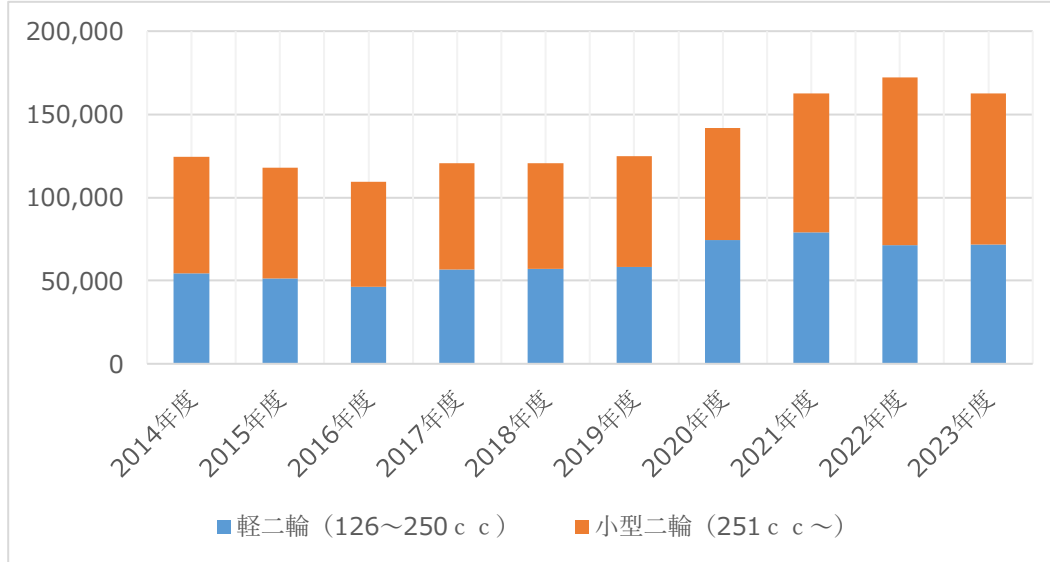
【沿革】

1979 年	有限会社ギンリン設立 代表取締役社長に山野和明氏が就任 熊本県熊本市龍田町 店舗面積 50 坪
1986 年	会社名を有限会社アールに変更 熊本県熊本市東区石原 1 丁目 12 番 18 号に移転（現所在地）
1997 年 2 月	水前寺店開設（その後閉鎖）
2001 年 6 月	熊本県熊本市帯山 4-57-23 の土地を取得
2004 年 2 月	熊本県熊本市帯山 4-57-23 にテナントビルを建築し東進衛星予備校に賃貸
2019 年	設立 40 周年
2004 年 7 月	田迎店開設（その後閉鎖）
2016 年 12 月	熊本県熊本市東区石原 85-4 の土地（本社隣地）を取得

2.2 業界動向

■ 国内バイク販売動向

単位：台



図表② 軽二輪車・小型二輪車の新車販売台数の年別推移 出典：(一社) 全国軽自動車協会連合会

2023年度の軽二輪車・小型二輪車の国内新車販売台数は、163千台と2022年度の172千台に比べ▲9千台の94.5%に減少したものの、ここ10年でみると2023年度の販売台数は2014年度の124千台に比べ+39千台の130.8%と大幅に増加している。特に、2016年度以降は2023年度を除き毎年増加傾向にあった。この背景には、若い頃にバイクを運転し、さまざまな理由から一旦バイクの運転から離れていたが、自由な時間ができ昔懐かしいバイク運転に戻る「リターンライダー」が増加していると言われている。その他にも、2018年7月に道路交通法施行規則が改正され、125cc以下の軽二輪車であれば自動車教習所において最短2日（8時間）の教習により免許取得が可能となり、普通自動車免許取得者によるAT小型限定免許の取得が都市部を中心に増加した。これらの要因により50cc超125cc以下のバイクの販売が好調な要因と言える。今後は、人口減少により大幅な需要増加は見込めないものの、前述の「リターンライダー」の増加等安定した需要が見込まれる。アールでは、バイクの販売に加え、中古バイクの販売、買取、修理整備業務並びにツーリングの企画、安全運転講習会の開催までバイクライフを専門スタッフがトータルでサポートすることで、引き続き安定したバイク需要に対応していく予定である。

2.3 企業理念、経営方針等

経営理念
お客様の喜びは我が社の喜びである

企業使命
お客様、地域社会に支持される事を大きな価値と考え、一人一人のお客様を大切に、末永いお付き合いをさせて頂くことを社員全員で目指します。 また、バイクを通じて地域社会に貢献し、お客様のご支持をいただきながら社会発展できる事が私達の喜びとなるように努力を続けます。

「R」MIND
・お客様の要望を正しく理解すること ・問題解決より問題の特定と原因の解明を正しく行う事 ・より良い習慣 ・最も重要な事は「正しい活動」 ・コミュニケーションを大切に ・高品質のサービスと利潤 ・心の愛情、思考は合理的、言葉は明確で ・全てを前向きに捉えよう ・感謝の気持ちを持とう、そして伝えよう



図表③ 当社ロゴ 出典：当社提供

2.4 事業活動

アールは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 温室効果ガス削減への取り組み

- アールでは、気候変動の問題を解決するために、電動バイクの販売強化に取り組んでいく予定である。今後は、脱炭素社会の実現に向けて電動バイクの需要の高まりが見込まれ、また、各メーカーにおいても電動バイクの開発強化に取り組んでいる。当社では、2024年8月時点の電動バイク販売台数累計は3台にとどまるが、今後は、店頭での電動バイクの販売促進強化に加え、レンタル用として電動バイクを導入しており、レンタルでの電動バイクの良さを体感してもらうことで販売促進につなげる。
- アールは、温室効果ガス削減への取り組みとして、LED照明を導入している。2024年7月現在におけるLED照明設置率は約70%であり、2027年9月期を目途に全ての照明をLEDに切り替える予定である。また、照明器具や整備工場で使用する機械設備等についても使用時のみ電源をONにする等徹底した節電に努めることとしており、加えて、エアコンに関しては、適正な設定温度を心がける等の省エネルギーに取り組んでいる。

■ 水質資源保護への取り組み

- アールは、雨水利用システムの活用により水道水の使用の削減に取り組んでいる。当社では、2024年3月より当社倉庫の屋根に設置した雨受けを3tタンクに貯蔵し主に洗浄用水として使用する等、水資源の循環の適正化へ向けた取り組みを行っている。なお、雨水の利用に関しては、雨水法^{※3}により、雨水の利用の推進に関し、国や地方公共団体等の責務が明らかにされる等国家レベルで推進している取り組みでもある。

※3 正式名称は、雨水の利用の推進に関する法律。雨水の利用の推進に関し、国や地方自治体の責務を明らかにするとともに、基本方針等の策定その他の必要な事項を定めることにより、水資源の有効な利用を図り、あわせて下水道、河川等への雨水の集中的な流出の抑制に寄与することを目的としている。



写真⑤ 左から雨受け屋根及び雨水パイプ、貯蔵タンク、雨水利用洗浄機

■ 大気汚染防止への取り組み

- アールは、自社配送用車両につき窒素酸化物（以下、NOx）、粒子状物質（以下、PM）の排出量が大幅に少ない NOx・PM 法適合車両^{※4}（以下、NOx 適合車両）の導入を進めている。2024 年 7 月時点において、自社配送用車両 9 台の内、NOx 適合車両は 2 台となっており、2030 年 9 月までに全車両を NOx 適合車両とする予定である。このように、当社は、環境対応車両の導入により大気汚染の低減並びに温室効果ガスの削減に継続的に取り組んでいく。

※4 バス等（ディーゼル車、ガソリン車、LPG 車）及びディーゼル乗用車に関して特別の NOx 及び PM 排出基準を定め、これに適合する窒素酸化物及び粒子状物質の排出量がより少ない車を使用する規制に適合した車両。

■ 廃棄物削減への取り組み

- 当社は、整備・修理の部品交換時に排出されるエンジンオイルや部品のリサイクルを通じた廃棄物削減に取り組んでいる。整備・修理に際しては、交換対象のエンジンオイルは、専門業者が有料で回収しており、回収後のエンジンオイルは精製後に潤滑油等に再利用されている。また、エンジン周りやブレーキ、車体等交換対象として不要になった部品については、金属、プラスチック等の分別を徹底することで、金属等リサイクル可能な資源物を選別し、産業廃棄物排出の削減に取り組んでいる。

【社会面】

■ 従業員の健康増進への取り組み

- アールでは、有給休暇取得日数の増加や時間外労働時間の削減を通じ従業員の健康増進へ積極的に取り組んでいる。ムダな業務の削減や他部署への応援体制の構築により属人化した業務を無くし、時間外労働時間の削減並びに全従業員が公平にいつでも休暇を取得できる環境を整備し

1 ている。その結果、時間外勤務は発生していない。また、有給休暇の取得に際しては、更なる取得日数の増加に向け有給休暇取得計画を毎年作成し、管理職による定期的な取得状況のチェックにより有給休暇を計画的に取得する環境整備にも取り組む予定である。なお、時間外労働時間並びに有給休暇については、法令で義務付けられた時間及び日数を遵守している。

	2023/9 期
平均有給休暇取得日数	12.2 日

■ 人材育成への取り組み

- アールは、専門性のある人材の育成を継続的に行っている。国家資格である二輪自動車整備士の資格取得に必要なスキルの習得を目的とした外部講習会への参加について、勤務時間内での参加を許容するとともに、参加費用については全額会社負担としている。また、資格取得者によるOJTを積極的に実施している。加えて、資格取得者には資格手当を支給する等インセンティブの付与によるモチベーションアップに取り組んでいる。
- 当社が抱える7つの事業に即した人材を幅広く採用している。採用後における資格取得やスキルアップに必要な研修並びに技能コンテストを活発に行うことで、個人の能力が最大限に発揮できる組織体制を構築している。2022年5月に社内教育研修課（2023年8月に経営企画課に統合）を創設し専任担当者を配置する等人材育成に積極的に取り組んでいる。

■ 交通事故抑制への取り組み

- アールでは、安全運転推進による交通事故抑制に取り組んでいる。販売・修理時における徹底したメンテナンスの実施により車両不備を原因とする交通事故抑制に取り組んでいる。また、レンタルバイクに際し、慣れない利用者のためにチョイノリサービスを導入する等レンタルバイク利用者による交通事故抑制にも取り組んでいる。加えて、安全運転講習会を定期的開催している。当社でのバイク購入者を問わずバイクを安全に安心して運転できるよう近隣の自動車教習所を借りて、当社所属の指導員2名（二輪車安全運転特別指導員及び指導員^{※5}各1名計2名）による約6時間の本格的な技術指導を行っている。新型コロナウイルスの影響によりここ数年は中止しているが、2025年9月期より再開する予定である。

※5 二輪車の安全運転教育を普及推進するため、（一社）全日本交通安全協会と全国47都道府県交通安全協会に「二輪車安全運転推進委員会」を設置し、（一社）日本二輪車普及安全協会など関係団体の協力を得て、原付・二輪免許取得者及び既得者を対象とする安全運転講習（二輪車講習・原付講習）等を実施している。これら講習会の指導員として全国で約1万人を認定しており、その指導能力を高めるため、毎年、警察庁の指導を得て「二輪車安全運転特別指導員中央研修会」、「二輪車特別指導員養成講習会」を開催している。なお、特別指導員となるには、指導員としての経験が3年以上必要である。



写真⑥ 安全運転講習会の様子 出典：当社提供

■ 安心・安全で便利な移動手段の提供への取り組み

- アールでは、便利で経済的なバイクの販売及びレンタルを通じて安心・安全で便利な移動手段の提供に貢献している。また、バイクの販売に加え、中古バイクの買取、レンタル、修理・整備からツーリングの企画、安全運転講習会の開催まで行う等安心・安全なバイクライフを専門スタッフがトータルでサポートしている。

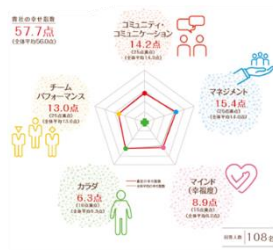
■ ダイバーシティへの取り組み

- アールでは、女性や障がい者雇用に積極的に取り組んでいく予定である。女性については積極的な採用を継続的に実施していく。障がい者雇用については、障がい者の希望や能力、適性を十分に活かすとともに障がい者雇用に積極的に取り組んで行く予定である。なお、採用に関しては、ハローワークを通じて就労を希望する障がい者の採用を実施する。また、採用後も働きやすい環境整備にも継続して取り組んで行く予定である。

	女性	障がい者
2024 年 7 月末現在	6 名	1 名

■ 働きがいのある職場環境整備への取り組み

- アールでは、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ※⁶」に取り組んでいる。具体的には、「幸せデザインサーベイ」を継続的に実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。幸せデザインサーベイ「コミュニケーション」「働きやすい環境」「仕事のやりがい・やる気」「健康」「マインド・幸福度」の向上を図り、いきいきと働ける職場づくりを行う。特に、業務の互換性や部門間の応援体制等の業務の平準化、健康管理等の心身の健康面、フレックスタイム等の柔軟な就労の実現等への取り組みによる職場環境の整備に積極的に取り組んで行く予定である。



※ 6 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

図表④ 幸せデザインサーベイイメージ図

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	二輪車および関連部品・付属品の販売、整備・修理
ポジティブ・インパクト	移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
移動手段	➤ 安心・安全で便利な移動手段の提供への取り組み
気候の安定性、大気、資源強度	➤ 温室効果ガス削減への取り組み（電動バイク販売強化への取り組み）

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 従業員の健康増進への取り組み ➤ 交通事故抑制への取り組み ➤ 働きがいのある職場環境整備への取り組み
気候の安定性	➤ 温室効果ガス削減への取り組み(省エネルギーへの取り組み)
大気	➤ 大気汚染防止への取り組み
資源強度	➤ 水質資源保護への取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物削減への取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方

インパクト	取組内容
(ポジティブ・インパクト)教育、賃金 (ネガティブ・インパクト)社会的保護	➤ 人材育成への取り組み
(ポジティブ・インパクト)雇用 (ネガティブ・インパクト)ジェンダー平等、その他の社会的弱者	➤ ダイバーシティへの取り組み

■同社事業活動を考慮し、削除するインパクトトピック

インパクトトピック	ポジティブ ネガティブ	削除理由
零細・中小企業の繁栄	ポジティブ	事業活動が零細中小企業の繁栄に寄与するものではないことからインパクトに特定しない。
廃棄物	ポジティブ	当社事業内容が、廃棄物の削減に寄与するものではないことから特定しない。
賃金	ネガティブ	低収入かつ不規則で不十分な賃金等に該当しないことからインパクトに特定しない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

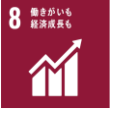
アールは商工中金及び熊本第一信金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	気候の安定性、大気、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	温室効果ガス削減への取り組み（電動バイク販売強化への取り組み）		
KPI	● 2025 年 9 月期における電動バイクの販売台数を 4 台とする。以降は前期の販売台数を参考に翌期の販売目標を設定する（翌期の販売目標は前期の販売台数を上回る台数とする）。 ◆ 電動バイク販売実績：2023 年 9 月期 1 台、2024 年 9 月期（2024 年 7 月末時点）2 台		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 店頭での電動バイク販売促進強化並びにレンタルバイクにおいて電動バイクの利用を促進する。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	従業員の健康増進への取り組み		
KPI	● 融資期間中（2030 年 9 月期）までに平均有給休暇取得日数を 14 日まで増加させる。 ◆ 2023 年 9 月期平均有給休暇取得日数：12.2 日		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 業務の平準化及び部門間の業務カバー体制の構築により属人化した業務を無くし、時間外労働時間の削減並びに休暇を取得できる環境整備に継続的に取り組む。 ➤ 有給休暇取得計画を毎年作成し、定期的な取得状況のチェックにより有給休暇を計画的に取得する環境整備に取り組む。		

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	交通事故抑制への取り組み		
KPI	● 安全運転講習会を 2025 年 9 月より年 2 回以上開催する。 ◆ 2020 年 9 月期安全運転講習会開催：1 回（2021 年 9 月期以降現在まで新型コロナウイルスの影響により未開催）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 開催スケジュールを毎年作成し計画的に開催する。 ➢ 当社ホームページ上にて講習会開催を掲示する等周知する。		
貢献する SDGs ターゲット	3.6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場環境整備への取り組み		
KPI	● 融資期間中(2030 年 9 月期まで)に「幸せデザインサーベイ」の幸せ指数を 75.0 ポイントまでアップさせる。 ◆ 2024 年 7 月実績：66.8 ポイント		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 ➢ 具体的には、業務の互換性や部署間の応援体制などの業務の平準化、健康管理やハラスメント対策などの心身の健康面、テレワークやフレックスタイムなどの柔軟な就労の実現などへの取り組みによる職場環境の整備を継続的に取り組む。		

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	温室効果ガス削減への取り組み(省エネルギーへの取り組み)		
KPI	● 融資期間中（2030 年 9 月期まで）に消費電力を 2023 年 9 月期比 15%削減する。 ◆ 2023 年 9 月期消費電力：78,190kWh		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 節電への取り組み（事務所、倉庫、整備等のこまめな消灯、エアコン設定温度適正化等）。 ➢ 既存の照明器具を 2027 年 9 月期までに全て LED 照明に変更する（2024 年 7 月現在の事業所内照明の LED 照明導入率約 70%）。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

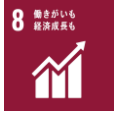
特定したインパクト	大気		
取組内容（インパクト内容）	大気汚染防止への取り組み		
KPI	● 融資期間中（2030 年 9 月期まで）に全社用車両を NOx・PM 適合車両に変更する。 ◆ 2024 年 6 月時点の NOx・PM 適合車両：2 台（社用車総数 9 台）		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 新規導入に際しては原則 NOx・PM 適合車両とする。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物削減への取り組み		
KPI	● 融資期間中（2030 年 9 月期まで）に車両整備等により排出される産業廃棄物を 2023 年 9 月期比 10%削減する。 ◆ 2023 年 9 月期産業廃棄物排出量：420kg		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 車両整備の際に排出される廃棄物の分別を徹底し産業廃棄物の排出量を削減する。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方】

特定したインパクト	(ポジティブ・インパクト)教育、賃金 (ネガティブ・インパクト)社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	人材育成への取り組み		
KPI	● 融資期間中（2030 年 9 月期）までに整備スタッフにおける二輪自動車整備士の資格取得率を 100%にする。 ◆ 2024 年 7 月末現在の取得率：55.6%（資格取得者 5 名 / 整備スタッフ 9 名）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 外部講習会への積極的な参加を促す。 ➢ 資格取得者による OJT の取り組みを強化する。 ➢ 資格手当の支給並びに資格取得にかかる外部講習会への参加費用の全額会社負担を継続する。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

特定したインパクト	(ポジティブ・インパクト) 雇用、(ネガティブ・インパクト) ジェンダー平等、その他の社会的弱者		
取組内容 (インパクト内容)	ダイバーシティへの取り組み		
KPI	◆ 融資期間中(2030年9月期まで)に女性従業員及び障がい者従業員数をそれぞれ8名、3名まで増加させる。 ◆ 2024年6月現在女性6名、障がい者1名		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ フレックスタイム制度の導入等多様な働き方の導入を行う。 ➤ ハローワークへの採用登録の実施等女性・障がい者の積極的な登用を行う。		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

ポジティブ・インパクトとして特定した「移動手段」については、技術力の高い整備の実施により安心・安全なバイクライフの提供は十分されており KPI の設定は行わない。また、水質資源保護への取り組みとしてネガティブ・インパクトを特定した「資源強度」については、雨水利用システムの活用による水道水削減が徹底されており KPI の設定は行わない。

5.サステナビリティ管理体制

アールでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、山野社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、山野社長を最高責任者とし、プロジェクトリーダーを山野店長として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 山野 和明
(プロジェクトリーダー)	取締役店長 山野 宏

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、アールと商工中金及び熊本第一信用金庫並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金及び熊本第一信用金庫は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、アールと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。アールは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金及び熊本第一信用金庫は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 古川 雅也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190